

第4次

阿南市男女共同参画基本計画



イラスト

ジェンダー平等実現後に
花開く希望をイメージ
モチーフは蒲生田岬に咲く
「シオギク」

計画策定にあたって

本市では、「男女共同参画社会基本法」を踏まえ、2006（平成 18）年 9 月に「阿南市男女共同参画推進条例」を施行し、2008（平成 20）年 9 月に「阿南市男女共同参画基本計画」を策定、2014（平成 26）年 3 月に「第 2 次阿南市男女共同参画基本計画」を策定、2019（平成 31）年 3 月には「第 3 次阿南市男女共同参画基本計画」を策定しました。

この計画は、本市における男女共同参画社会の実現をめざすための取組指針及び行動計画と位置付けられ、本市の総合計画に掲げる「咲かせよう夢・未来計画 2028」をめざし、さまざまな取組を進めてきたところです。

この度、第 3 次計画の計画期間の満了に伴い、新たな計画「第 4 次阿南市男女共同参画基本計画」を策定しました。

本計画における、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画（女性活躍推進計画）として、また、人権やあらゆる暴力の根絶などに関する項目については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく市町村基本計画（DV防止基本計画）として位置付けるとともに、困難な問題を抱える女性への支援に関する施策については、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」の施行に伴い、市町村基本計画（困難女性支援基本計画）として位置付けています。

計画の期間

本計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2028（令和 10）年度までの 5 年間です。

基本理念

誰もがお互いの人権と多様性を 尊重し認め合うまちづくり



基本目標Ⅰ 男女がともに認め合うまちづくり

男女が平等であるためには、一人ひとりが「一個人」としてお互いを認め合い、それぞれの個性や能力を発揮できることが重要です。

依然として、社会のあらゆる分野で「男性優遇」意識が強い現状を踏まえ、男女平等意識の浸透に向けて、従来の固定観念や社会通念、しきたり、慣習等を見直すなど、意識の改革を促進します。

また、男女共同参画は人権尊重を基盤としていることから、家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場において、さまざまな機会を通じて人権学習や人権啓発を推進します。

基本目標Ⅱ 男女がともに活躍できるまちづくり（女性活躍推進計画）

基本目標Ⅱに係る取組は、本市における「女性の活躍推進に向けた行動計画（女性活躍推進計画）」として位置付けます。

少子高齢化や個人のライフスタイルの多様化など、さまざまな社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するために、多様な人材の能力を活用し、新たな視点や発想を取り入れていくことが重要です。

社会のあらゆる分野での政策・方針決定過程の場において、女性の積極的な登用を促進するとともに、女性の支援に努め、女性の人材育成と活躍の促進を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、男性の家事・育児への参加促進、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策や介護支援等、さまざまな環境整備に取り組むとともに、地域活動における男女共同参画を促進します。

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせるまちづくり

あらゆる暴力の防止と根絶に向けて、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携し、被害者や関係者に対する相談支援体制の充実に取り組みます。

暴力を許さない社会づくりに係る取組については、あらゆる暴力の防止と根絶に向けた「DV防止法」に基づく市町村基本計画として、困難な問題を抱える女性への支援に係る取組は、「困難女性支援法」に基づく市町村基本計画として位置付けます。

生涯にわたる男女の健康づくりへの支援をはじめ、少子高齢化社会における地域共生の考え方に基づいて、地域福祉を推進します。

阿南市の取組（施策体系）

【基本目標】

【基本方針】

【主要課題】

【基本目標Ⅰ】

男女がともに
認め合う
まちづくり

【1】 人権の尊重と
男女共同参画の意識づくり

1 人権尊重の基盤づくり
2 男女共同参画の意識づくり

【2】 学びの場における
男女共同参画の推進

3 男女平等の視点に立った教育・保育
の推進
4 多様な学習機会の提供

【基本目標Ⅱ】

男女がともに活躍
できるまちづくり
(女性活躍推進計画)

【3】 女性活躍推進の基盤づくり

5 政策・方針決定過程における
女性活躍の推進
6 人材の育成
7 誰もが働きやすい職場環境の整備

【4】 ワーク・ライフ・バランスの
推進

8 ワーク・ライフ・バランスの推進
9 男性にとっての男女共同参画の促進

【5】 地域社会における
男女共同参画の推進

10 地域活動における男女共同参画の
推進
11 農林水産業や自営業等における
意識づくり

【基本目標Ⅲ】

男女がともに
安心して暮らせる
まちづくり

【6】 暴力を許さない社会づくり
(DV防止基本計画)

12 あらゆる暴力や虐待の根絶
13 きめ細かな相談・支援体制の充実

【7】 困難な問題を抱える女性への
支援
(困難女性支援基本計画)

14 困難な問題を抱える女性への包括的
かつ切れ目のない支援
15 困難な問題を抱える女性の支援に
関する連携体制の整備

【8】 男女の生涯を通じた健康づく
り

16 あらゆる世代へ健康増進の機会づ
くり
17 母子健康の保持と増進

【9】 とともに支え合う社会づくり

18 ダイバーシティ社会の実現
19 安全・安心な地域づくり

計画の推進

1 庁内推進体制の充実

庁内関係部署が十分な連携を図り、男女共同参画の意識啓発をはじめ、庁内横断的にさまざまな取組を推進します。

2 職員の理解促進

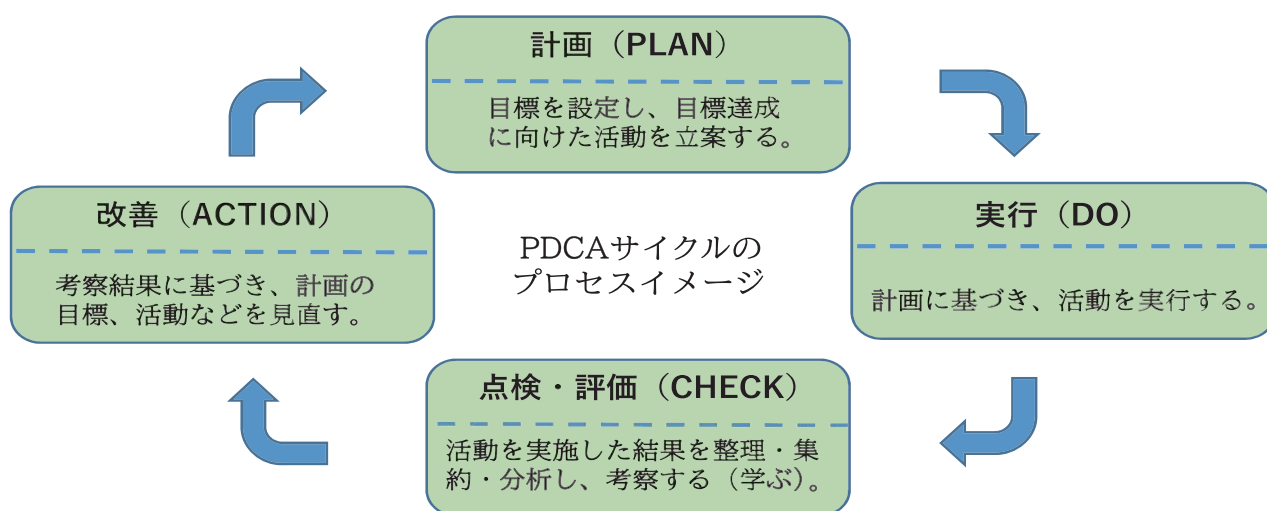
全ての職員が男女共同参画の視点に立って執務にあたるとともに、男女共同参画に関する研修などの機会を通じて、職員の意識の向上に努めます。

3 関係団体・事業所等との連携強化

行政、市民、関係団体、事業所等との連携の強化に努めます。

4 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、計画(PLAN)、実行(DO)、点検・評価(CHECK)、改善(ACTION)による進行管理(PDCA サイクル)に基づき、定期的に事業の達成状況や評価について取りまとめを行います。



アンコンシャス・バイアス(無意識の偏ったモノの見方)

自分のなかの無意識の思い込みや偏見について考えてみましょう

アンコンシャス・バイアスは、日本語で「無意識の偏ったモノの見方」のことです。他にも、「無意識の思い込み」「無意識の偏見」「無意識バイアス」等と表現されることもあります。

過去の経験や知識・価値観から他者に偏った判断をしてしまう心理現象であるアンコンシャス・バイアスを意識し、「決めつけ」や「押しつけ」等の行動に注意することが、男女共同参画に取り組む上で重要な要素となります。

(例えば) 親が単身赴任中と言うと父親を想像する。

組織のリーダーは男性の方が向いている。

パートタイマーは主婦が家計補助のために働いているというイメージがある。

男性なら定年まで働くのは当たり前である。

女性なら家事をして当然である。等

無意識の偏見に気づこう!



第4次阿南市男女共同参画基本計画 概要版

2024(令和6)年3月

発行 阿南市(担当:市民部 人権・男女共同参画課)

〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 TEL 0884-22-3094